

(別紙)

平成21年度第4回農林水産技術会議(平成21年7月21日)
における農林水産研究基本計画の見直しに関する意見の概要

《中間取りまとめの構成等について》

- 資料2で5項目の研究開発領域を立て、それを資料3-1で12項目の重点課題に分けているが、煩雑で分かりにくい。国民が読んで理解できるように、自給率向上等の具体的テーマとしてうまく整理して欲しい。
- 資料2の5つの領域の説明が長く、1つの領域に複数の研究課題が入っているため、分かりにくくなっている。ポイントをもっと簡潔に記載すべき。
- 5つの領域については、それぞれ生産者向け、消費者向けなど対象ごとに分類しているが、5つの領域や12の重点課題はそれぞれを枝分かれ的に分類できるものではないことに留意すべき。
- 資料3-1の「⑤農林漁業者が意欲的に. . .」のIT、RTはもう少し工夫した方が良い。IT、RTは様々な場合に出使える。
- 5つの領域の説明は、簡潔にした方がよりインパクトが強くなるのではないか。また、12の重点課題についてもタイトルを短くまとめ、説明についても精査すべき。
- 前回の研究基本計画では、「課題の解決と新たな展開に向けた研究開発」と、「未来を切り拓く基礎的・基盤的研究」の2つに分けていたが、これらとの関連も考慮しテーマを設定するのか。
- 前回は2つに分けたが、未来型が未来型でなくなっているところもあり、今回はそのやり方はやめてはどうかと考えている。
- 一つの領域の中に幾つかの領域が混在しており、整理が必要。また、各重点課題について、5年後、10年後の姿を描けるようにすべき。
- 12の重点課題については分かりにくいので、ある程度まとめることが必要。
- 資料2に研究者の部門別の割合が書かれているが、研究費の割合と必ずしもリンクしていないため、これを書くときに対応する予算の割合がないとダメだという議論になる。例えば、学術部門の予算は人数あたりにすると少ないが、そこを厚くしていくという方向は考えているのか。書いていなければ誰も気にしないと思うが。
- 民間については、民間が自助努力でやっている。その他については、以前は財源が別だったが公的部門も学術部門の資金を取れるようになっていし、学術部門も生研センターの資金を取れるようになってい

る。

- ここ数年、地方大学が現場課題の解決に取り組んでいるが、研究資源が弱体化する中、十分な予算の手当てがされていない。国として地方大学をうまく活用できるような手当てが必要。
- 資料3-2について、地方大学は人材育成機能の活用だけでなく、競争的資金制度の改善・運用という観点からも支援が必要かもしれない。
- 競争的資金などでは、例えば人工光は膨大なエネルギーが必要なので、被覆材等で工夫するような地道な研究も拾ってほしい。
- 資料2の5つの領域を端的なタイトルにして、資料3-3との対応が分かりやすくなるようにした方がよい。資料3-3の方が簡潔で一般国民にとって分かりやすいのではないか。
- 資料3-2に記載されている「ヒト・モノ・カネ」という表現振りは工夫した方がいい。
- 資料3-3に「企画立案機能の強化」とあるが、これは技術会議が本来やるべき業務であり、業務内容を研究基本計画に書いても意味がない。
- 資料3-2に「技術戦略の策定」とあるが、研究基本計画が技術戦略ではないか。基本計画の中に技術戦略の策定があるのはいかなるものか。研究基本計画では重点目標及びそれに連なる研究課題を5年、10年の区切りで示しており、十分研究開発の方向性は提示しているはず。
- マネジメントの強化というのは、技術会議自体のミッションを強化するという意味ではなく、オールジャパンとして、研究の推進を強化するためのものである。また、今後の研究の方向性や資源をどこに配分していくのかのロードマップを示すことが必要と考える。
- 光る絹糸やウナギなど、興味を引きそうなテーマを示さないと国民の関心は得られないのではないか。
- 「企画立案機能の強化」は民間も含めどの組織でも重要な話。概念論から入るとありきたりのワーディングでしかタイトル付けできなくなる。単に「企画立案機能の強化」という表現ではなく、具体的にどのようなことをしたいのか検討した上でタイトルを考えるべき。
- 説明なしで資料だけを見ると、資料3-1, 2, 3の構造が分かりにくいので、関係が分かるよう整理すべき。資料2の基本的考え方の5つの領域は国民向けにできるだけシンプルにすべき。

《研究の評価について》

- 研究推進に当たっては、PDCAのサイクルをうまく回していくことが重要であり、研究の進捗状況の評価し、研究資源を適切に投入するた

めの体制整備や仕組みを構築する必要がある。

- 大学の独法化により評価部門が強化されるなど評価制度は様々な組織で定着してきており、国が更に評価制度についてテコ入れする必要はない。独法評価、総務省評価、技会評価と評価部門が多すぎる。
- 技術会議でも様々な研究評価を行っており、研究の目的や特色に合わせて効率的に評価を行うことが必要。

《研究の広報について》

- 実際には、試験独法、大学、民間企業間で共同研究がなされているが、国民はCM等で、最終的に商品化した企業しか知らない。国民理解の促進という観点から、技術会議が大学や民間などと連携して研究開発に取り組んでいることを、マーケティングの手法を用いるなどして国民に幅広くアピールすることが必要ではないか。
- 製品開発などを行う民間企業は、消費者への影響力が大きいので、これらと連携して独法の研究開発の成果をまとめてアピールすることが重要である。
- 開発された成果を世間に広めるためには、試食会を行うなど、研究成果をPRする場を作ることも重要である。
- 研究成果に一番関心を持っているのは農林漁業者と食品産業であり、まずはここを対象に技術の成果をPRして、実用化につなげてもらうことが重要である。
- 資料3-2の「国民理解の促進」に4つの項目が掲げられているが、その中でも「初等・中等教育等との連携」は新技術を使った農産物の未来の消費者を掘り起こす点で重要な取組である。初等・中等教育を重視しておくこと、10年後には研究開発の経過を理解した消費者になっている。
- GMについては、大規模のコミュニケーションを行うより、農水省の方針を明確に示し、国民に議論を惹起することが必要なのではないか。
- 研究成果が現場で活用される際の下地作りが重要。特に、GMなど意見が分かれている研究については、新聞の学習欄などを利用して、国民の理解を醸成することも必要。

(以上)